

令和7年11月 第194回 定例会

福井坂井地区広域市町村圏  
事務組合議会議録

令和7年11月27日（木曜日）午前11時 開会

---

令和7年11月27日、組合議会定例会が福井坂井地区広域市町村圏事務組合事務所2階会議室に招集されたので、会議を開いた。

---

○議事日程

- 日程 1 会議録署名議員の指名
- 日程 2 会期の決定について
- 日程 3 認定第1号  
令和6年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計  
歳入歳出決算の認定について
- 日程 4 一般質問

○出席議員 (19名)

1番	田 中 義 乃	2番	堀 川 秀 樹
3番	皆 川 信 正	4番	奥 島 光 晴
6番	室 谷 陽 一郎	7番	島 田 み 啓
8番	卯 目 ひろみ	9番	堀 青 宽 始
10番	三 上 寛 了	11番	田 柳 宽 治
12番	前 川 徹	13番	井 藤 純 一
14番	川 畑 孝 治	15番	永 戸 板 進
16番	伊 藤 宏 実	17番	井 酒 圭 治
18番	川 崎 直 文	19番	井 楠 介
20番	清 水 憲 一		

○欠席議員 (1名)

5番 池 上 優 德

○説明のため出席した者

管理 者	森 行 之	嗣	副管理 者	池 田 稔	孝
副管理 者	西 行 茂	行	副管理 者	河 合 永	充
副管理 者	前 川 嘉 宏	嘉	事務局長	木 幹	哲
総務課長	竜 田 麻 紀	麻	清掃センター所長	藤 近	巳

○事務局出席職員

総務課長補佐	長 谷 部 伊 砂 雄	清掃センター課長補佐	三 上 林 真	弘
清掃センター課長補佐	山 田 重 典	総務課副主幹	小 林 大	悟
総務課副主幹	西 澤 訓 一	総務課主査	片 岡 裕	貴
総務課主査	羽 柴 和 宏			

○事務局長（笹木幹哲）

ご起立願います。  
一同 礼  
ご着席ください。

---

◎議長（室谷陽一郎）

令和7年11月第194回福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会定例会は本日招集され、出席議員が定足数に達しておりますので、議会は成立しました。

よって、これより本日の会議を開きます。本日の欠席通告議員は、5番 池上優徳議員の1名であります。

本日の議事日程は、それぞれお手元に配布いたしましたとおりと定め、直ちに議事に入ります。

---

◎議長（室谷陽一郎）

次に、日程1 会議録署名議員の指名を行います。  
本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、8番 卯目ひろみ議員、17番 酒井圭治議員のご両名を指名します。

---

◎議長（室谷陽一郎）

次に、日程2 会期の決定について、を議題とします。  
お諮りします。  
本定例会の会期は、本日一日としたいと存じますがこれにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（室谷陽一郎）

異議なしと認めます。  
よって、会期は一日と決定いたしました。

---

◎議長（室谷陽一郎）

ここで、森管理者から発言を求められていますので、許可します。

○管理者（森之嗣）

議長、管理者。

◎議長（室谷陽一郎）

森管理者。

## ○管理者（森之嗣）

本日ここに、第194回福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には公私ともにご多忙の中、ご出席を賜わり厚くお礼申し上げます。

平素は組合事業の運営にあたりまして、ご理解とご支援をいただきておりますことに対して重ねてお礼申し上げます。

さて、先の内閣府月例経済報告では、景気の先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えるものと期待されるが、物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響なども、景気の下押しのリスクとなっている。としております。

今後、政府が早急に取り組むとされている経済あっての財政を基本とした、強い経済の構築と、暮らしを守る物価高対策に期待をするところでございます。

次に、主要事業の取組みにつきまして申し上げます。

まず、電子計算組織の共同利用事業ではこれまで準備を進めてまいりました、国が示す標準仕様に適合したシステムへ移行し、25日から稼働を開始しております。

新たなシステムの稼働状況を注視しながら、引き続き安定的なシステム運用に努めてまいります。

次に、一般廃棄物の共同処理事業では清掃センター長期包括運営業務委託により、各種法令や基準を遵守し、環境保全対策に万全を期した運営管理を行なっております。

9月に、落雷による計量器の故障があり搬入ごみの受け入れ体制を工夫、変更しながら対応を行ってまいりました。

復旧に日数を要し利用者の方にご不便をおかけしましたが、現時点では復旧を完了しております。

また、YONETSU-KANさきおかにおきましては、第4期の指定管理期間がスタートしたことから、新たなサービス導入なども検討しながら引き続き圏域住民に親しまれる施設となるよう努めてまいります。

以上、組合運営における所信の一端と主要事業の近況について申し上げさせていただきました。

なお、本定例会に上程する議案の内容につきましては、後ほど説明を申し上げますが何卒、慎重なご審議を賜わり、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げ、招集の挨拶といたします。

---

## ◎議長（室谷陽一郎）

次に、日程3 認定第1号令和6年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について、を議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

## ○管理者（森之嗣）

議長、管理者。

## ◎議長（室谷陽一郎）

森管理者。

## ○管理者（森之嗣）

ただいま上程されました認定第1号、令和6年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についての、提案理由を申し上げます。

地方自治法第233条第3項の規定により、決算の認定をいただくものでございます。

では、決算の概要について決算書によりご説明申し上げます。

歳入総額は、31億6,622万9,108円でございます。

そのうち主なものとしては、各構成市町からの負担金で、29億1,513万3,000円、ごみ処分の使用料及び手数料で、1億3,875万9,154円でございます。

次に歳出総額は、30億1,692万9,248円でございます。

そのうち主なものとして、総務費におきましては総務課職員の人事費や管理運営に要した総務管理費で、9,171万9,808円、電算共同処理事業に要した情報処理費で、10億2,568万6,148円など、総務費の総額は、11億1,755万5,956円でございます。

なお、法改正等に伴う住民記録システム改修1,320万円と、コンビニ交付システム改修431万2,000円を合わせた、1,751万2,000円を、翌年度へ事故繰越としております。

衛生費におきましては、清掃センター職員の人事費や塵芥処理施設の維持管理に要した経費で、2億6,912万9,975円、焼却施設の維持管理費として、8億3,317万2,896円、破碎施設の維持管理費として、1億3,492万6,879円、余熱館の維持管理費として、7,037万9,085円、最終処分場の維持管理費として、2億1,240万5,492円など衛生費の総額は、15億2,001万4,327円でございます。

なお、この令和6年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算につきましては、去る8月26日に本組合監査委員2名による決算審査をお願いしました結果、審査に付された歳入歳出決算書及びその附属書類は、関係法令に準拠して作成されており、計数は正確であり予算の執行及び財務に関する事務処理は適正に執行されているものと認めた。とされておりますことをご報告申し上げます。

以上、令和6年度福井坂井地区広域市町村圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について、ご説明申し上げました。

何とぞ慎重なご審議と、妥当なご決議を賜りますようお願い申し上げます。

## ◎議長（室谷陽一郎）

ただ今、説明のありました認定第1号について、質疑を許可します。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

## ◎議長（室谷陽一郎）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

**◎議長（室谷陽一郎）**

討論なしと認めます。

これより認定第1号を採決します。この採決は、挙手によって採決します。

本案は、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

（挙手全員）

**◎議長（室谷陽一郎）**

挙手全員であります。

よって、認定第1号は原案のとおり可決されました。

---

**◎議長（室谷陽一郎）**

次に、日程4 一般質問を行います。質問は、同一議員につき答弁を含めて20分以内とし、すべて自席で行うこととなっています。

**◎議長（室谷陽一郎）**

14番 川畠孝治議員。

**◆14番（川畠孝治）**

議長、14番川畠孝治。

**◎議長（室谷陽一郎）**

14番、川畠孝治議員。

**◆14番（川畠孝治）**

それでは、一般質問をさせていただきます。今回、私は当施設の焼却熱の利用を拡大してはどうか、ということで質問をさせていただきます。

当センターにおきまして、廃棄物の焼却により発生する焼却熱は現在、YONETSU-KANささおかにて温泉施設やプールに利用され、また当施設におきまして発電に焼却熱を利用してますが、例えば農業分野などに利用拡大をしてはどうでしょうか。

本年も10月に千葉県幕張メッセで農業WEEKを見てまいりました。ここで、私自身が3、4年前から非常に面白いと思う取り組みに注目をしておりまして、今回その業者と話をすことができました。それは、コーヒーの木を育てているとか苗、並びに育て方などをパッケージで紹介しているところでございました。今日、日本国内において熱帯植物のコーヒーの木ですが、現在北海道でもコーヒーの木を育てコーヒー豆を生産しているとのことであります。また、テレビではカカオ豆、世界的にも不足になっておりますカカオ豆を東京で作ろうとしていたり国内で作ろうとしております。また、先ほど紹介しましたコーヒー豆において、近年非常に高騰しております。これは、ブラジルの国内状況によってそういった農地をどんどん伐採をして、そして別の用途に使っていることからコーヒー豆の生産が非常に落ちている。また、天候の影響も大きくうけるということで、コーヒー豆の価格が非常に値上がりをしている。こういったことを踏まえまして、当施設の焼却熱を利用してコーヒー豆を作る人がいたら熱を利用してもいいのではないかなど、そんなふうに感じております。またいくらコーヒー豆を作つても

そのコーヒー豆がどうなるのか、沖縄県の石垣島で女性の方が現在コーヒー豆を作つておられます、ご存じのように皆様が飲んでおられるコーヒーは、コーヒーチェリーと呼ばれる赤い実をとつて、中の豆だけを焙煎して使っております。沖縄県の石垣島では、チェリーの部分ごと焙煎をして甘い香りをそえたコーヒーに仕上がつてゐる。そういつたアイディアをされているようすしここの業者と話をしておりましたら、生産者さんが作られたコーヒー豆においては、その生産者が売却することができなければ全量をこの業者が買い取るという買取保証も付けています。そういつたことにより、当施設で新たな農業分野などで熱を利用する場合検討してはどうかと思ひます、施設としてどのようにお考えかお知らせ願いたい。

○事務局長（笹木幹哲）

はい、議長。

◎議長（室谷陽一郎）

笹木事務局長。

○事務局長（笹木幹哲）

ただいまの川畠議員のご質問にお答えいたします。

ごみ焼却施設の運営における焼却熱の有効利用は、環境負荷の軽減と周辺地域への還元など、施設の有用性を高める重要な取り組みと認識しております。環境省によると、全国のごみ焼却施設のうち約72%で余熱利用が実施されており、その大部分が発電または施設内外への熱供給とされております。

当組合清掃センターにおきましても、平成7年の供用開始以来ごみ焼却熱により発生させた蒸気のうち、施設稼働に利用した後のいわゆる余熱を、施設内の空調とYONETSU-KANささおかへの熱供給に約20%利用しています。残りの蒸気については、平成26年から28年にかけ行つた基幹改良工事にて設置した、蒸気発電機による発電に約80%利用しており、トータルで約100%近くの余熱利用を行つております。

焼却熱を農業分野などに利用拡大してはどうかとのご提案ですが、今ほど議員からご紹介がありました通り近年、農業分野での熱利用の研究が進んでおります。しかしながら先ほど申し上げました通り、当施設で発生する余熱につきましては、すでにそのほとんどが有効利用されております。

現時点では、焼却熱の新たな利用方法を検討しなければならない必要性には迫られておりませんが、今後当施設の再延命化後に予定している新炉建設計画に併せ、農業分野も含めた新たな熱利用について、情報収集と研究を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願ひいたします。

◆14番（川畠孝治）

議長、14番川畠孝治。

◎議長（室谷陽一郎）

14番、川畠孝治議員。

◆14番（川畠孝治）

今後検討していただけるということで、ぜひともお願いをしたいと思います。また、

もう1点私自身がかなり前から何とかならないかなと思い、東京ビッグサイトで行われている環境展もほぼ毎年見せていただいております。それは、紙おむつの処理であります。この、紙おむつの処理をなるべくお金をかけずに良い処理方法が無いかなということで探しておりますが、現在のところ、国内の1メーカーが処理機の開発をしております。ただ、この処理機は非常に紙おむつの量に対して処理にかかる費用があまりにも値段が高すぎて私自身提案にはいたっておりませんが、その機械において多くの熱を利用しますので、こういった焼却熱を利用しますと維持管理費が非常に安くなるとメーカーの方はおっしゃっておりました。こういった機械が安価で今後流通するようであれば、先ほどの農業分野と共にほんとに難しい処理となっております紙おむつとか、そういういろいろなもの処理に当センターの焼却熱の利用についても今後検討をお願いいたしますと、私の一般質問を終わります。以上であります。

**◎議長（室谷陽一郎）**

以上をもって、一般質問は終了しました。

以上で、本日の議事日程は、全て終了しましたので、会議を閉じます。

これをもちまして、令和7年1月第194回福井坂井地区広域市町村圏事務組合議会定例会を閉会いたします。

**○事務局長（笹木幹哲）**

ご起立ください。

一同 礼

午前11時19分閉会